

1 防災行政無線通信網の概要

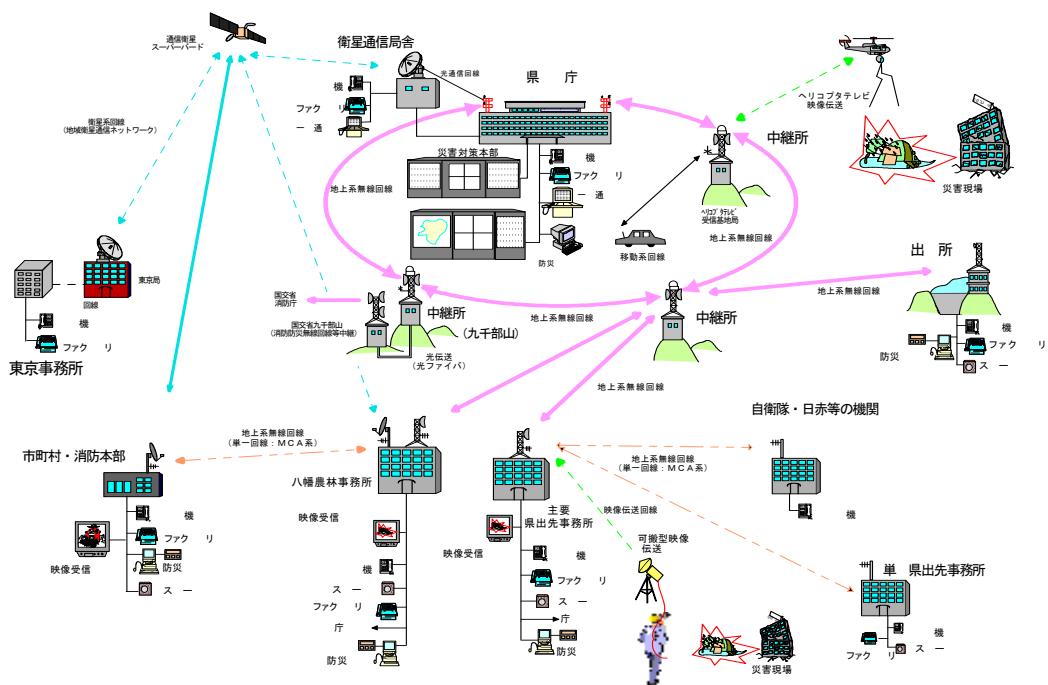
(1) 福岡県防災・行政情報通信ネットワーク

各種災害から県民の生活・財産を守り、災害に対する予防・応急復旧等の業務を迅速・的確に処理し、防災対策の強化を図る必要から、昭和57年2月に県と市町村（消防本部を含む）及び県出先機関並びに防災関係機関との間に無線電話回線を構成して、防災に関する情報の収集・伝達に成果をあげてきた。

また、今日の防災行政の高度化、多様化への対応と平常時における一般行政への活用を図るため、平成9年度から11年度にかけて、新しく「福岡県防災・行政情報通信ネットワーク」を整備し、平成12年4月に運用を開始している。

このネットワークは、地震等による大規模災害にも対応できる災害危機管理システムであり、防災情報システム、映像情報システム等を導入、通信機能の高度化を図り、県庁と国、市町村、防災関係機関を結び、防災及び行政の情報を伝達する通信ネットワークとなっている。

福岡県防災・行政情報通信ネットワーク概念図



(2) 市町村防災行政無線

市町村は、防災活動の第一機関として、直接地域住民に対する気象・予警報や地震情報の伝達、避難の勧告、指示等を行うとともに、災害予防、応急対策、災害復旧対策等を実施するため重要な責務を有しており、伝達体制の整備を求められている。

しかし、災害に対応できる伝達手段である市町村防災行政無線の整備には多額の整備費用を要するため、整備費の低廉化が必要であることから、既存の市町村防災行政無線に比べ整備費用が1／3以下と安価で利便性の高い、MCA無線を活用した「ふくおかコミュニティ無線」方式による整備を推進している。

また、市町村防災行政無線からの通報が聞こえにくい場合を補完するため、携帯メールやインターネットの利用など多様な伝達手段が市町村で進められている。

市町村防災行政無線の整備状況(整備年度)

平成24年4月現在

市町村	同報	移動
1 北九州市		H3
2 福岡市		H20
3 大牟田市	☆H19	☆H19
4 久留米市	H11	H22
5 直方市	☆H18	☆H18
6 飯塚市	H21	H5
7 田川市	H22	S59
8 柳川市		S63
9 八女市	S58	S58
10 筑後市	☆H18	☆H18
11 大川市	☆H21	☆H21
12 行橋市	☆H20	☆H20
13 豊前市		
14 中間市	☆H18	☆H18
15 小郡市		
16 筑紫野市		H10
17 春日市		
18 大野城市	H16	S54
19 宗像市		S60
20 太宰府市	☆H18	S48
21 古賀市	H12	H12
22 福津市	H21	
23 うきは市	H18	H6
24 宮若市		
25 嘉麻市	H20	H5
26 朝倉市	H20	H2
27 みやま市	☆H23	☆H23
28 糸島市	H8	H9
29 那珂川町		
30 宇美町	H11	H11
31 篠栗町	S63	S59
32 志免町	H4	S58
33 須恵町	S55	S55

市町村	同報	移動
34 新宮町	H12	S61
35 久山町		
36 粕屋町	H17	S56
37 芦屋町	☆H21	H5
38 水巻町	☆H20	H13
39 岡垣町	☆H21	S57
40 遠賀町	☆H20	H1
41 小竹町	H15	
42 鞍手町		S59
43 桂川町		
44 筑前町	H4	H3
45 東峰村	H18	H5
46 大刀洗町		
47 大木町		
48 広川町	H7	H7
49 香春町	H16	H2
50 添田町		S57
51 糸田町	H11	H12
52 川崎町	H21	H6
53 大任町	H12	
54 赤村	H17	S61
55 福智町	H16	
56 斎田町	☆H19	☆H19
57 みやこ町	H18	
58 吉富町	H6	
59 上毛町	H1	H1
60 築上町	H11	H11
計	44	45

同報系整備率 73.3% (44 / 60)
 移動系整備率 75.0% (45 / 60)
 全体整備率 85.0% (51 / 60)

※ 整備年度とは、無線局免許取得年度をいう

※ ☆はMCA無線(ふくおかコミュニティ無線)方式による整備である